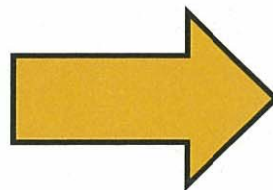


# (参考)標準引越運送約款の改正概要①

## 1. 標準引越運送約款の適用範囲が拡大されます。

改正前

車両を貸切って行う引越  
(イメージ①)



改正後

車両を貸切って行う引越(イメージ①)  
+  
**1台で複数の引越を行う場合の  
引越運送(イメージ②)**

<イメージ①:貸切引越のイメージ>



<イメージ②:積合せ運送による引越のイメージ>



### 改正における留意点

○ロールボックスパレット等の容器単位での価格設定となっている単身者向け引越サービス等については、引越運送約款によらない旨を引越事業者が予め告知した場合は適用されません。

<単身者向け引越に使用されるロールボックスパレット等のイメージ>

